

# 佐渡市立両津小学校 アスベスト健康対策等 専門会議 ニュース

令和2年1月15日発行 **第11号**

Index 1. 第17回専門会議の内容について  
2. 健康リスク・心理相談の日程について  
3. アスベスト健康対策Q&A

発行：佐渡市立両津小学校アスベスト健康対策等専門会議

事務局：佐渡市教育委員会学校教育課 学事係 〒952-8501 佐渡市両津湊 198 番地

Tel. 0259-58-7355 Fax. 0259-58-7352 E-mail k-gakko@city.sado.niigata.jp

URL [https://www.city.sado.niigata.jp/topics/ryotu\\_asbestos/news/index.shtml](https://www.city.sado.niigata.jp/topics/ryotu_asbestos/news/index.shtml)

ご不明な点や、ご意見・ご要望等がございましたら、お気軽に事務局までお問い合わせ下さい。

## 1. 第17回専門会議の内容について

令和元年8月31日（土）に標記会議が開催されました。

健康リスク・心理相談の申し込み状況と胸部レントゲン写真の読影状況について報告がありました。相談の申し込みはなく、レントゲンの読影の申し込みは教職員1名からありましたが、その後取り下げられました。

会議では、当時の教職員のレントゲン読影のあり方等について話し合われました。また、令和元年度末には当時の児童全員が成年となるため、今後、通知の送付先を保護者から本人に変更する必要があるのではとの意見がありました。

## 2. 健康リスク・心理相談の日程について

来年度の相談予定日をお知らせします。（通知を希望された方には改めて通知します。）

開催日	開催時間	相談場所	健康リスク 相談担当	心理相談 担当	申し込み期限
2020年 8月29日（土）	午後0時 ～午後2時	教育委員会 応接室、第1会 議室（予定）	名取委員	仲田委員	2020年 8月3日（月）

## 3. アスベスト健康対策Q&A

過去に発行したアスベスト健康対策等専門会議ニュースに掲載したQ&Aについて、抜粋し掲載します。

**Q** 事故でアスベストを吸った場合、いつまでも体内に残っているのでしょうか？

**A** 肺の中に吸い込まれたアスベスト繊維を動物で調べると、約99%のアスベスト繊維が3ヶ月以内に体外に排出されます。気管支の壁にある繊毛（せんもう）や肺内のリンパ系の細胞が異物から体を守るためです。

しかし、肺内に一度沈着した残り1%のアスベスト繊維は、酸やアルカリ、熱に強い性質が災いし、多くは肺にとどまり、一部は肺からリンパの流れに乗り血液を介して全身に回ります。

現在の日本の大気には、少ない地域で大気1リットル当たり約0.2本のアスベスト繊

維があるので、成人の肺には誰でもかなりのアスベスト繊維が沈着しています。肺のアスベスト繊維の一部は全身に回るため、肝臓や腎臓、筋肉等の全臓器から少量のアスベスト繊維が誰でも検出されるのが現状です。

今回は事故によるアスベストの吸入で量が少し増えたと思いますが、今までも肺やその他の体の臓器に一定量のアスベスト繊維を持ちつつも、みなさんは普通に暮らしてきたといえるのです。(ニュース第2号より)

**Q** 将来、もし健康被害が出た場合の補償と連絡先はどのようなのですか？

**A** 当委員会(現・健康対策等専門会議)で因果関係等を判定し、今回の事故に起因するものについては、佐渡市等が関連費用の補償をするなど、被害にあわれた方の負担軽減に努めます。

具体的には、今後、委員会で検討を重ねてまいります。

気がかりなことがありましたら、このニュースの表の面の事務局あてに電話またはメール等でまずはご相談ください。(ニュース第1号に加筆)

**Q** 今後の両津小学校アスベスト健康対策の方針はどうなっていますか？

**A** 健康対策の対象者は、2006年6月の事故当時、飛散事故によりアスベストを吸引したとされる方全員です。(児童204名、職員22名)万が一、アスベスト関連疾患を発症するとした場合、病気の発症が極めてまれな潜伏期が20年があるので、2026年以前の発症は極めて少ないと考えられます。

そのため2025年までの間、児童及び教職員の健康診断を全員に行うことはしませんが、他の病気や疾患診療の際のレントゲンやCT写真がある場合に読影希望がありましたら、年1回行われる健康対策等専門委員会(現・会議)の際に読影します。また、緊急に読影を希望される場合は対応いたします。2026年以降の健康対策は、2024年以降に検討する予定です。

今後の通知方法については平成27年度中に実施したアンケートでのご回答に従い以下のように通知いたします。

○通知を希望される方、アンケート未提出の方  
→ 引き続き毎年ご案内いたします。

○通知を希望しない方 → 一度ご案内は中止します。

なお、ホームページ等での情報発信等は続けていきますのでご確認いただき、ご相談等ございましたら事務局へお問い合わせください。なお、20年目の節目や委員会で今後の方針についての重大な決定がなされた際は、通知を希望されない方にもご案内させていただきますので、ご理解くださいますようお願いいたします。(ニュース第9号を整理、加筆)

社会情勢や医療の発展に応じた対策を講じる必要から、将来に渡り、専門会議ニュース発行時などに合わせて現住所(あて先)の確認を行ってまいります。

少数ですが、あて先不明で通知が返送されるものがあります。引越し等であて先が変更になった場合は、事務局までお知らせくださいますようお願いいたします。